

# S 4

## 令和7年6月不用物品の売却に関する仕様書 (普通特種自動車(消防車) 計4台)

会 計 室  
担当 中島・平本 222-3687

- 1 売却物品は、売却物品明細書のとおりとし、保管場所から契約業者が引き取ることとする。また、売却物品は現状引渡しとする。
- 2 売却物品は、バッテリーの性能が低下、その他不具合によりエンジンが掛からない場合がある。
- 3 売却物品の不良箇所等は別添を参照のこと。ただし、本仕様書作成時点で把握している参考情報であり、現状については現物で確認すること。
- 4 売却物品及び搬出方法の下見については、以下のとおりとするので、前日の17:00までに必ず以下の連絡先へ予約し、時間の指定を受け、指定された時間に下見場所へ来ること。予約のない業者及び指定された時間を厳守しない業者については、下見を断る場合がある。  
なお、下見を行わずに入札に参加することは差し支えないが、電話等による売却物品の状態等に対する問合せは一切受け付けない。
  - (1) 下見期間  
日程：令和7年6月4日（水）、5日（木）  
時間：各日とも9:00～17:00（ただし、12:00～13:00を除く）  
（※1業者につき30分以内）
  - (2) 下見場所  
京都市消防活動総合センター  
京都市南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内94-4
  - (3) 連絡先  
京都市消防局 総務部施設課 （担当：石田・菱野）  
電話番号：075-212-6647
- 5 本市が預託済みのリサイクル料金43,350円（4台分合計金額）については、契約業者が負担するものとし、売却代金とは別に納付すること。
- 6 消防局から納入通知書を発行するので、契約決定の日から令和7年7月9日（水）までに代金を納入すること。
- 7 引取期間は、代金納入の確認ができた日から令和7年7月9日（水）までとする。期間内に必ず引取りを完了すること。  
なお、引取りを完了したときには、京都市長宛ての受領書を必ず消防局の担当者に手渡すこと。
- 8 引取りに当たっては、事前に消防局に連絡したうえで、指示された時間・

場所で行うこととし、保管場所での業務の支障にならないよう十分注意すること。また、火災及び事故等についても十分注意すること。

- 9 引取った物品は、輸送中に部品等を落下させないよう十分注意すること。
- 10 この契約の履行に際して発生した事故・負傷等に関して、京都市は一切の責任を負わない。
- 11 その他引取り作業の詳細については、会計室及び消防局の指示に従うこと。
- 12 売却物品を、再使用することなく廃車・処分する場合は、使用済自動車等の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）や廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）等の関係法令に基づき、適正な方法により速やかに処分すること。
- 13 契約の履行に当たっては、道路交通法、道路運送車両法、道路法、公害防止に関する諸法等関係法令を遵守すること。
- 14 契約業者は民法、商法及び本契約の他の条項にかかわらず、引き取った本件売却物品が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないことを理由として、履行の追完の請求、代金の減額の請求、損害賠償の請求及び契約の解除をすることはできない。
- 15 その他のことについては、京都市契約事務規則を遵守すること。

以 上

令和7年6月売却物品明細書

番号	品 名	規格形状等	取得価格 (円)	保管場所	サイクル料金 預託状況
S 4	消防車 (大型はしご車)	日野 京都 800 は887	105,000,000	京都市消防活動総合センター	預託済
	消防車 (ポンプ車)	日野 京都 800 す7277	20,632,500	京都市消防活動総合センター	預託済
	消防車 (水槽付ポンプ車)	日野 京都 800 は1123	27,457,500	京都市消防活動総合センター	預託済
	消防車 (ポンプ車)	日野 京都 800 す196	14,712,000	京都市消防活動総合センター	預託済

※登録識別情報等通知書有

保管場所

○京都市消防活動総合センター(京都市南区上鳥羽塔ノ森下開ノ内94-4)  
担当 (消防局総務部施設課 石田・菱野) Tel 075-212-6647

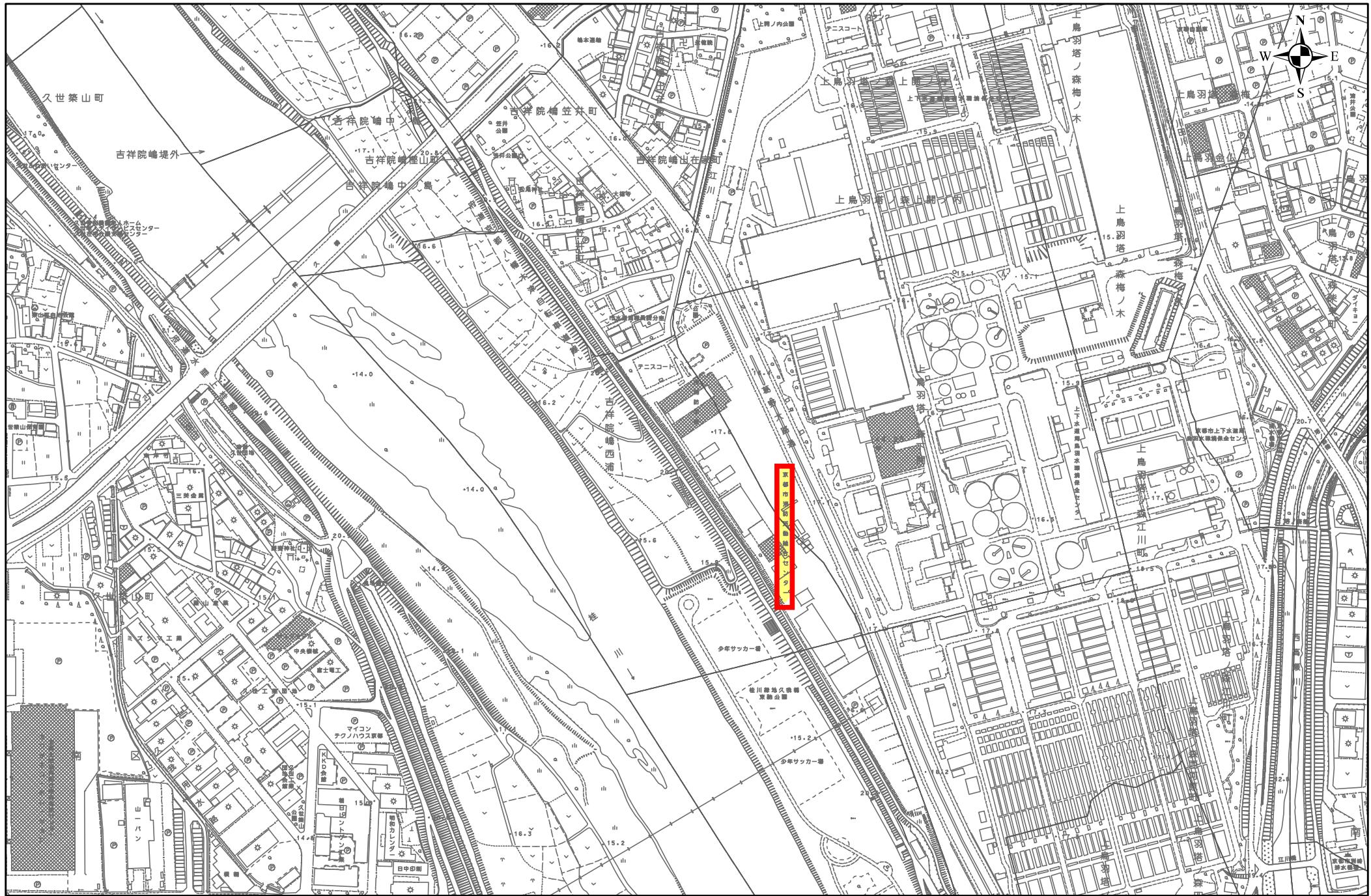
※現物の確認をする場合は、下見受付期間中に担当者に連絡すること。

#### S 4 不良箇所等の状況（参考）

車種	車両番号	状態
消防車 (大型はしご車)	日野 京都 800 は887	バッテリー上がりのため始動不能
消防車 (ポンプ車)	日野 京都 800 す7277	バッテリー上がりのため始動不能
消防車 (水槽付ポンプ車)	日野 京都 800 は1123	バッテリー上がりのため始動不能
消防車 (ポンプ車)	日野 京都 800 す196	バッテリー上がりのため始動不能

\*上記以外にも不良箇所がある可能性がある。

# 京都市消防活動総合センター



1:5,000

番号 00834

## 登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日	初度登録年月	車台番号	
京都 800 は 837 車		令和 7年 4月 23日	平成 20年 3月	FRIAPY-10104	型式
日野		[262] BDG-FRIAPYA		原動機の型式 A09C	
所有者の氏名又は名称 京都市					
所有者の住所 京都府京都市中京区上本郷寺前町488		[26004 2573]			
自動車の種別 普通	用途 自家用・事業用の別	車体の形状 寺種 消防車 [523] 燃料の種別 純排気量又は定格出力 8.86 kPa 柴油	乗車定員 6人	最大積載量 20790kg	車両重量 21120kg
			長さ 1148mm	幅 250mm	高さ 373mm
			前前軸重 4880kg	前後軸重 -kg	後前軸重 9350kg
			後後軸重 6560kg		
有効期間の満了する日 令和 7年 8月 5日					
備考 【京都】、一時抹消登録 使用車種規制(NOx・PM)適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 【走行距離計表示値】13,600km(令和5年7月28日) 【旧走行距離計表示値】11,900km(令和3年7月7日) 平成13年騒音規制車、近接排気騒音規制値 99dB この自動車は、使用者の事業により特種用途に該当 以下余白					



令和 7年 4月 23日

京都運輸支局長

車両ID T9468W34876385

1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。  
(新規登録、輸出り届出等の際に必要になります。)
2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

番号 00828

## 登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日	初度登録年月	車台番号		
京都 800-す7277 車		令和 7年 4月 23日	平成 20年 3月	FD7JEW-10357	型式	
所有者の氏名又は名称		日野		[262] BDG-FD7JEW A改	發動機の型式	
所有者の住所		京都府京都市中京区上本能寺前町488		[26004 2573]		
自動車の種別	用途	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
普通	特種自家用	消防車 [523]	6人	-kg	7650kg	7980kg
総排気量又は定格出力	燃料の種別	型式指定番号	類別区分番号	長さ	幅	高さ
6.40	柴油			663cm	223cm	277cm
有効期間の満了する日	合和 7年 10月 20日				2250kg	-kg
備考 【京都】、一時抹消登録 使用車種規制(NOx・PM)適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 【走行距離計表示値】62,300km(令和5年10月20日) 【旧走行距離計表示値】62,300km(令和3年9月30日) 平成13年騒音規制車、近接排気騒音規制値 99dB この自動車は、使用者の事業により特種用途に該当 【改造内容】自京都第1186号 平成20年3月5日 [0398] 】動力伝達装置 以下余白						

登録識別情報



令和 7年 4月 23日

京都運輸支局長

車両ID T9471JU5429897

- 1 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。  
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
- 2 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

番号 00839

## 登録識別情報等通知書

自動車登録番号 京都 800 は 1123 車		登録年月日 令和 7年 4月 23日	初度登録年月 平成 23年 4月	車台番号 GD7JGW-12157		車台番号 型式 運動機の型式 [262] BDG-GD7JGWA改 J07E	
所有者の氏名又は名称 京都市							
所有者の住所 京都府京都市中京区上本郷寺前町488		[26004 2573]					
自動車の種別 普通	用途 自家用	車体の形状 消防車	[523]	乗車定員 6人	最大積載量 1500kg	車両重量 8380kg	車両総重量 10210kg
絶排気量又は定格出力 6.40	燃料の種別 ガソリン	型式指定番号	類別区分番号	長さ 674cm	幅 227cm	高さ 298cm	前前軸重 2670kg
有効期間の満了する日 令和 7年 7月 18日							前後軸重 後前軸重 後後軸重 -kg -kg 5710kg
備考 〔京都〕、一時抹消登録 使用車種規制（NOx・PM）適合。この自動車の使用の本拠はNOx・PM対策地域外です。 この自動車は速度抑制装置の装備義務付けの対象外です。 〔走行距離計表示値〕 50,200km (令和5年6月30日) 〔旧走行距離計表示値〕 45,800km (令和3年6月29日) 平成13年騒音規制車、近接排気騒音規制値 99dB この自動車は、使用者の事業により特種用途に該当 〔改造内容〕 自京都第1135号 平成23年3月15日 [0398] 〔動力伝達装置〕 [0400] 車体・車体 [その他検査事項] (1) 軸距 3,280M (2) 品名 水 容積 1500L 比重 1.00				以下余白			

## 登録識別情報



令和 7年 4月 23日

京都運輸支局長

車両ID T9467WL1430470

1. 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。

(新規登録、輸出や届出等の際に必要になります。)

2. 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。

番号 00830

## 登録識別情報等通知書

自動車登録番号		登録年月日		初度登録年月		車台番号		
京都 800 オ 196		令和 7年 4月 23日		平成 16年 1月		NKS81G7000457		
車名				型式		原動機の型式		
いすゞ				[012] K.R - NKS81GR		4HL1		
所有者の氏名又は名称		京都府京都市中京区上本郷寺前町488				[26004 2573]		
所有者の住所	自動車の種別	用途	自家用・事業用の場合は	車体の形状	乗車定員	最大積載量	車両重量	車両総重量
普通	特殊	自家用	消防車	[523]	5人	-kg	5250kg	5525kg
総排気量又は定格出力	燃料の種別		型式指定番号	類別区分番号	最	幅	前前軸重	前後軸重
4.77	隆油				575cm	190cm	268cm	1740kg
有効期間の満了する日	令和						-kg	-kg
7年 4月 20日								
備考 「京都」、一時抹消登録 使用車種規制（NO <sub>x</sub> ・PM）適合。この自動車の使用の本拠はNO <sub>x</sub> ・PM対策地域外です。 〔走行距離計表示値〕 72,100km (令和5年3月24日) 〔旧走行距離計表示値〕 71,000km (令和3年3月25日) 平成13年騒音規制車、近接排気騒音規制値 98dB この自動車は、使用者の事業により特種用途に該当 以下余白								



令和 7年 4月 23日

京都運輸支局長

車両ID T9464KH2818402

- 1 本通知書は、再発行できませんので大切に保管して下さい。  
(新規登録、輸出の届出等の際に必要になります。)
- 2 本通知書の自動車を譲渡するときは、本通知書を譲受人に譲渡して下さい。